

新型コロナウイルス感染症経済対策による支援事業（市営住宅）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、離職や収入の減少、物価高騰等に直面している方を対象に住居の提供や家賃負担の軽減等の居住支援を図る目的で市営住宅の入居者を募集します。
この募集は、年4回の定期募集とは別に追加で募集します。

1. 対象者

通常の入居資格

- 現在、住宅に困っていること
- 現に同居し、又は同居しようとする親族があること（単身可は除く）
- 収入基準を満たしていること
- 県税、市税等の滞納がないこと
- 入居申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと など



- (1) 解雇、廃業となった方
 - (2) 収入が減少した方
 - (3) 解雇等により社宅等から退去を求められている方
 - (4) 住宅手当がなくなり現住居を退去しなければならない方
 - (5) 収入減少はないが、原油価格・物価高騰による生活への影響が著しい方
 - (6) コロナ禍の影響によるガソリン代負担を軽減したい方
- ※ 原則、市外から市内への転居

通常の入居資格を満たした方で、
上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合

対象者

※ 別途、提出が必要な書類があります

2. 募集方法

3回に分けて随時募集します。

- 第1回（8月）
- 第2回（11月）
- 第3回（2月）

募集戸数については、決定次第ホームページ等でお知らせします。

3. 別途提出が必要な書類

(1) 解雇、廃業となった方

解雇通知書、雇用保険受給資格者証、離職票、退職証明書
休業証明書など

(2) 収入が減少した方

収入減が分かる給与明細書の写し
自営業の場合は、事業所得収支証明書

(3) 解雇等により、社宅等からの退去を求められている方

退去通知など

(4) 住宅手当がなくなり（減少し）、現住居を退去しなければならない方

住宅手当がなくなった（減少した）ことが分かる給与明細書などの写し

(5) 収入減少は無いが、原油価格・物価高騰による生活への影響が著しい方

申立書（様式あり）

(6) コロナ禍の影響によるガソリン代負担を軽減したい方

※ 原則、市外から市内への転居

勤め先及び現在の住所が分かる書類

お問い合わせ先

日向市 建築住宅課 管理係 ☎0982-66-1032

延岡日向宅建協同組合 ☎0982-57-3151